行動計画体系表区分図

方針	区分	主要項目
5 — 1	5-1-1 教育・普及活動の推進	(1)普及活動の推進
守る		(2)学校教育・生涯学習への活用
	5-1-2 文化財の保存管理	(1)文化財保存管理の徹底 (2)文化財整備
		(3)文化財調査・研究
	5-1-3 伝統文化の継承	(1)伝統文化の継承
		(2)文化財保護の体制づくり
	5-1-4 環境保全活動の推進	(1)緩衝地帯(バッファゾーン)の周知徹底
		(2)景観保全活動の推進 (3)美化活動の推進
		(4)自然環境保全活動の推進
	5-1-5 保存管理のための基金の創設	(1)基金の創設
5 – 2	5-2-1 アクセスルートの確立	(1)アクセスルートの整理と整備
受け入れる		(2)周辺環境整備 (3)サイン整備
		(4)構成資産周遊方法の設定
	5-2-2 ガイダンス機能の充実	(1)拠点施設整備(中継拠点・周遊拠点・サテライト施設)
		(2)便益施設整備及び管理
	5-2-3 ルールの確立	(1)地域ルールの設定 (2)関連マナーの明示
		(3)ルールの策定・運用の体制づくり
		(4)文化財利用ガイドラインの設定
	5-2-4 ガイド体制の整備	(1)ガイド体制の整備
	5-2-5 ホスピタリティの醸成	(1)ホスピタリティの向上
		(2)バリアフリー対策 (3)外国人への対応
	5-2-6 安全対策の充実	(1)安全対策の充実
5 — 3	5-3-1 地域資源のネットワーク	(1)地域、行政、企業、団体等の交流促進
活用する	の確立	(2)富士山ツーリズムの構築
	5-3-2 世界遺産による地域振興	(1)ブランドイメージの構築
		(2)関連産業のネットワーク
5 — 4	5-4-1 情報の効果的な発信	(1)情報発信拠点の整備
情報を発信する		(2)情報発信活動の推進